

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松山東雲女子大学
設置者名	学校法人松山東雲学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文科学部	心理子ども学科 子ども専攻	夜・通信	10	0	4	14	13	
	心理子ども学科 心理福祉専攻	夜・通信			4	14	13	
	心理子ども学科 社会福祉専攻	夜・通信			4	14	13	
	心理子ども学科 地域イノベーション専攻	夜・通信			4	14	13	
(備考) 心理福祉専攻は令和6年度入学生より社会福祉専攻へ名称変更。地域イノベーション専攻は令和6年度入学生より新設。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山東雲女子大学
設置者名	学校法人松山東雲学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職： 社会保険労務士	2025年6月23日～ 2029年6月開催の 定時評議員会まで	コンプライアンス
非常勤	現職： えひめ若年人材 育成推進機構常 務理事	2025年6月23日～ 2029年6月開催の 定時評議員会まで	産官学連携
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山東雲女子大学
設置者名	学校法人松山東雲学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (1)7月に教育課程表、11月に科目担当者を審議・決定します。 (2)12月中旬に、翌年度授業科目担当者に対して、シラバスの作成についての説明会を実施します。 (3)1月に年間の時間割を作成します。 (4)科目担当者は、UNIVERSAL PASSPORT にログインし、シラバス作成要領に基づき 1 月中に入力します。入力項目は、①授業方法 ②授業形態 ③実務家教員 ④アクティブラーニング型科目 ⑤ディプロマポリシーに関わる項目 ⑥授業の到達目標 ⑦授業の概要 ⑧履修条件・受講上の注意事項 ⑨授業計画 ⑩テキスト・プリント配付 ⑪参考書 ⑫試験や課題等に対するフィードバック ⑬成績評価方法・基準 ⑭授業時間外学修に関わる情報(事前・事後学修) ⑮その他です。 (5)カリキュラム方針に基づき、シラバスの記載内容が適正であるかの第三者チェックを 2 月中に実施します。 (6)3月1日に WEB シラバスを学外公開します。	
授業計画書の公表方法	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学業成績は、試験、研究報告、レポート及び学修状況などを総合して判定しています。 各授業科目の成績評価方法・基準は、「シラバス」に記載しており、記載のとおり学修成果の評価を行い、それに基づき成績・単位認定会議により審議・承認され認定を行います。 学業成績の評価は次のとおりです。 秀、優、良、可は合格、不可は不合格とし、合格した授業科目には、所定の単位を認定します。また、他大学等で修得した単位については、原則として「認定」と評価します。欠席が当該授業科目の開講回数の 3 分の 1 を超えた場合、又は試験に際し不正行為を行った場合は成績判定は行わず「失格」と判定します。 秀 100 点～90 点 優 89 点～80 点 良 79～70 点 可 69 点～60 点 不可 59 点以下 これら学修成果の評価については「松山東雲女子大学学則第 23 条・24 条」及び「松山東雲女子大学 試験及び学業成績判定規程」に定めています。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 大学として統一の算定方法を採用しており、5段階の成績からGP（各成績評価に与えられる数値(評価点)）を算定しています。本学における成績評価に対するGPは、次のとおりです。「4(100～90点), 3(89～80点), 2(79～70点), 1(69～60点), 0(59点以下及び失格)」 GPAは「学期GPA」及び「累積GPA」の2種類とし、次の計算式で算出された数値の小数点第3位を四捨五入して、小数点以下2桁としています。 (1) 学期GPA（当該学期における学修の状況及び成果を示す指標）の計算式 「学期GPA」＝（当該学期の評価点）÷（当該学期の総履修登録単位数） (2) 累積GPA（在学中全期間の学修の状況及び成果を示す指標）の計算式 「累積GPA」＝（全期間の評価点）÷（全期間の総履修登録単位数）	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、教育理念と教育目的に基づき、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学生が卒業時まで身に付けるべき3つの能力(「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」)を備えた人物に学士の学位を授与する。

【2023 年度以前の入学生】

(1) 子ども専攻

(知識・理解・技能)

- ①「子どもの発達」、「保育」、「教育」や現代の社会に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、保育・教育で求められるコミュニケーション能力や発達支援に必要な実践的スキルを身につけている。

(思考・判断・表現)

- ③科学的、多角的、体系的に「子どもの発達」や「社会」を捉え、分析することができる。
- ④子どもを取り巻く社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

- ⑥子どもや家庭、地域社会に深い関心を示し、対人支援や社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、子どもを取り巻く様々な問題に対して進んで取り組むことができる。

(2) 心理福祉専攻

(知識・理解・技能)

- ①「心理」や「福祉」さらには現代の社会や文化に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、社会で求められるコミュニケーション能力や対人支援に必要な実践的スキルを身につけている。

(思考・判断・表現)

- ③科学的、多角的、体系的に「こころ」や「社会」を捉え、分析することができる。
- ④人間の行動や社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

- ⑥他者や地域社会に深い関心を示し、社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、社会の課題解決に向けて進んで行動することができる。

【2024 年度以降の入学生用】

(1) 子ども専攻

(知識・理解・技能)

- ①「子どもの発達」、「保育」、「教育」や現代の社会に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、保育・教育で求められるコミュニケーション能力や発達支援に必要な実践的スキルを身につけている。

(思考・判断・表現)

③科学的、多角的、体系的に「子どもの発達」や「社会」を捉え、分析することができる。

④子どもを取り巻く社会事象について論理的、批判的に思考することができる。

⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

⑥子どもや家庭、地域社会に深い関心を示し、対人支援や社会貢献に対して強い意欲をもっている。

⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、子どもを取り巻く様々な問題に対して、取り組むことができる。

(2) 社会福祉専攻

(知識・理解・技能)

①福祉さらには現代の社会や文化に関する幅広い知識と深い理解をもっている。

②深い人間理解に基づき、社会で求められるコミュニケーション能力や対人支援に必要な実践的技能を身につけている。

(思考・判断・表現)

③科学的、多角的、体系的に「人間」や「社会」を捉え、分析することができる。

④人間の行動や社会事象について論理的、批判的に思考することができる。

⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

⑥他者や地域社会に深い関心を示し、社会貢献に対して強い意欲をもっている。

⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、社会の課題解決に向けて進んで行動することができる。

(3) 地域イノベーション専攻

(知識・理解・技能)

①現代社会に関する幅広い知識と深い理解をもち、社会学的な視点と思考力を身につけている。

②データサイエンス分野に関する基本的な知識と技能を活用できる。

(思考・判断・表現)

③科学的、多角的、体系的に「社会」を捉え、分析することができる。

④データに応じた分析手法を選択して適切に実施し、得られた結果を可視化できる。

⑤持続可能な社会の実現のためにデータサイエンスの技術が不可欠であることを理解し、自らの専門領域に関連付けることができる。

(関心・意欲・態度)

⑥高い倫理観をもって、多様な人々と協働することができる。

⑦データの利活用を通じた地域の活性化や課題解決に向け、積極的に取り組むことができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松山東雲女子大学
設置者名	学校法人松山東雲学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
収支計算書又は損益計算書	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
財産目録	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
事業報告書	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
監事による監査報告（書）	https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書 対象年度：2026年度）
公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
中長期計画（名称：中長期計画 対象年度：2024年度～2029年度）
公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	人文科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/ ）	
（概要）	
学則第 3 条の 2	
【2023 年度以前の入学生】	
1	人文科学部
人間と社会の本質及びその文化的所産について科学的な探究を行い、時代と社会に 仕え、その課題を深く理解して実践的に取組む有為な人材を育成することを目的とす る。	
(1)	心理子ども学科
現代社会の重要課題である「こころ」と「子ども」を中心的な教育研究課題とし、人 の理解と支援に関する専門的・実践的教育を行い、もって地域社会の創造に貢献でき る人材の育成を目的とする。	
①子ども専攻	子どもの育ちと教育・福祉の諸課題に対する深い理解と対人関係能力を 培い、複雑、高度化する子育て支援ニーズに応えることのできる高度な専門 性を備えた保育者を育成することを目的とする。
②心理福祉専攻	心理・福祉に関わる専門的知識と対人支援能力を養成し、現代社会が抱 える大きな課題である「こころ」と「福祉」を探究し、専門的観点と高い コミュニケーション能力をもって社会に貢献できる実践力を備えた人材 の育成を目的とする。
【2024 年度以降の入学生】	
1	人文科学部
人間と社会の本質及びその文化的所産について科学的な探究を行い、時代と社会に 仕え、その課題を深く理解して実践的に取組む有為な人材を育成することを目的とす る。	
(1)	心理子ども学科
現代社会の重要課題である「こころ」と「子ども」を中心的な教育研究課題とし、 人の理解と支援に関する専門的・実践的教育を行い、もって地域社会の創造に貢献で きる人材の育成を目的とする。	
①子ども専攻	子どもの育ちと子育て支援に対する深い理解に基づき、しなやかに実践 できる人材養成を目的とし、主体的・実践的な学びを通して高度な専門 性とあたたかな心を持つ保育者・教育者を育成する。
②社会福祉専攻	人間の尊厳を重視し、現代社会が抱える生活課題と「こころ」の問題を 心理社会的な視点でとらえ、社会福祉に関わる価値・知識・技術を用い て、人間の暮らしの向上と豊かな地域社会の発展に貢献できる人材を育 成する。
③地域イノベーション専攻	対人理解・支援の基礎となる心理学的視点とコミュニケーション 能力を身につけ、地域社会の課題を科学的に分析し、そ の解決策を提案・実践することができる人材を育成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>）

（概要）

本学は、教育理念と教育目的に基づき、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、学生が卒業時まで身に付けるべき3つの能力（「知識・理解・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」）を備えた人物に学士の学位を授与する。

【2023 年度以前の入学生】

(1) 子ども専攻

（知識・理解・技能）

- ①「子どもの発達」、「保育」、「教育」や現代の社会に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、保育・教育で求められるコミュニケーション能力や発達支援に必要な実践的技能を身につけている。

（思考・判断・表現）

- ③科学的、多角的、体系的に「子どもの発達」や「社会」を捉え、分析することができる。
- ④子どもを取り巻く社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

（関心・意欲・態度）

- ⑥子どもや家庭、地域社会に深い関心を示し、対人支援や社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、子どもを取り巻く様々な問題に対して進んで取り組むことができる。

(2) 心理福祉専攻

（知識・理解・技能）

- ①「心理」や「福祉」さらには現代の社会や文化に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、社会で求められるコミュニケーション能力や対人支援に必要な実践的技能を身につけている。

（思考・判断・表現）

- ③科学的、多角的、体系的に「こころ」や「社会」を捉え、分析することができる。
- ④人間の行動や社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。

（関心・意欲・態度）

- ⑥他者や地域社会に深い関心を示し、社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、社会の課題解決に向けて進んで行動することができる。

【2024 年度以降の入学生用】

(1) 子ども専攻

（知識・理解・技能）

- ①「子どもの発達」、「保育」、「教育」や現代の社会に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、保育・教育で求められるコミュニケーション能力や発達支援に必要な実践的技能を身につけている。

（思考・判断・表現）

- ③科学的、多角的、体系的に「子どもの発達」や「社会」を捉え、分析することができる。

- ④子どもを取り巻く社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。
(関心・意欲・態度)
- ⑥子どもや家庭、地域社会に深い関心を示し、対人支援や社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、子どもを取り巻く様々な問題に対して、取り組むことができる。

(2) 社会福祉専攻

(知識・理解・技能)

- ①福祉さらには現代の社会や文化に関する幅広い知識と深い理解をもっている。
- ②深い人間理解に基づき、社会で求められるコミュニケーション能力や対人支援に必要な実践的技能を身につけている。
(思考・判断・表現)
- ③科学的、多角的、体系的に「人間」や「社会」を捉え、分析することができる。
- ④人間の行動や社会事象について論理的、批判的に思考することができる。
- ⑤高い情報リテラシーを身につけ、自らの考えや意見を適切に表現することができる。
(関心・意欲・態度)
- ⑥他者や地域社会に深い関心を示し、社会貢献に対して強い意欲をもっている。
- ⑦高い倫理観をもって、多様な人々と協働し、社会の課題解決に向けて進んで行動することができる。

(3) 地域イノベーション専攻

(知識・理解・技能)

- ①現代社会に関する幅広い知識と深い理解をもち、社会学的な視点と思考力を身につけている。
- ②データサイエンス分野に関する基本的な知識と技能を活用できる。
(思考・判断・表現)
- ③科学的、多角的、体系的に「社会」を捉え、分析することができる。
- ④データに応じた分析手法を選択して適切に実施し、得られた結果を可視化できる。
- ⑤持続可能な社会の実現のためにデータサイエンスの技術が不可欠であることを理解し、自らの専門領域に関連付けることができる。
(関心・意欲・態度)
- ⑥高い倫理観をもって、多様な人々と協働することができる。
- ⑦データの利活用を通じた地域の活性化や課題解決に向け、積極的に取り組むことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>)

(概要)

ディプロマポリシーを実現するための教育内容として、体系的なカリキュラムを編成します。この教育を実現するために、カリキュラムの構造を分かりやすく履修系統図として明示します。さらに教育の質を継続的に改善していくために客観的な評価制度を設けます。

【2023 年度以前の入学生】

(1) 子ども専攻

【教育内容】

- ①複雑で困難な社会に「よく生きる」ための基盤となる知性を磨くための教養を涵養するために、共通カリキュラムを置きます。
- ②初年次教育として、アカデミックスキル、社会人基礎力、さらに子ども専攻の学びを深めるために必要な基本的知識を横断的に幅広く身につけるための科目を置きます。

- ③専門教育として、子どもの発達や幼児教育の専門性の理解に必要な心理・教育・コミュニケーション領域の専門的知識と技術を理論的・体系的・実践的に深く学び、理解する科目群を設置します。
- ④女性としてのライフデザインを自ら設計し、国際的な感覚を養いながら、自らが生きる地域社会に根ざした人生を切り拓く力を身につけるために、キャリア教育に関する科目群を置きます。

【教育方法】

- ①上記の教育内容を効果的に実現するために、講義・演習・実習を適切に組み合わせて授業を実施します。
- ②学生一人ひとりに合わせた指導を実現するためにアドバイザー制度を設けます。さらに保育所・幼稚園等の実習に関わる個々に合わせた指導を実現するために、メンター制度を設けます。
- ③主体性、コミュニケーション力、地域社会に関心をもつ力、多様な人々と協働する力、情報収集・分析力を涵養するために、1 年次より少人数制の授業や、アクティブラーニング型の授業において課題解決型学習、グループワーク、ディスカッションを行います。

【学修成果の評価】

- ①学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価します。
- ②卒業研究ループリックを用いて、卒業研究の成果把握を客観的に行います。
- ③学生の成績を客観的に把握するために GPA 制度を採用します。GPA は修学状況や表彰の評価基準としても利用します。
- ④卒業研究ループリックと副査制度により、卒業研究の成果把握を客観的に行います。
- ⑤ディプロマポリシー到達度評価シートにより、ディプロマポリシーへの到達度を、学期ごとに評価します。

(2) 心理福祉専攻

【教育内容】

- ①複雑で困難な社会に「よく生きる」ための基盤となる知性を磨くための教養を涵養するために、共通カリキュラムを置きます。
- ②初年次教育として、アカデミックスキル、社会人基礎力、さらに心理福祉専攻の学びを深めるために必要な基本的知識を横断的に幅広く身につけることのできる科目を置きます。
- ③専門教育として、主に 2 年次以降において、他者理解や対人支援に必要な心理・福祉・コミュニケーション領域の専門的知識と技術を理論的・体系的・実践的に深く学び、理解する科目群を設置します。
- ④女性としてのライフデザインを自ら設計し、国際的な感覚を養いながら、自らが生きる地域社会に根ざした人生を切り拓く力を身につけるために、キャリア教育に関する科目群を置きます。

【教育方法】

- ①上記の教育内容を効果的に実現するために、講義・演習・実習を適切に組み合わせて授業を実施します。
- ②学生一人ひとりに合わせた指導を実現するためにアドバイザー制度を設けます。
- ③主体性、コミュニケーション力、地域社会に関心をもつ力、多様な人々と協働する力、情報収集・分析力を涵養するために、1 年次より少人数制の授業や、アクティブラーニング型の授業において課題解決型学習、グループワーク、ディスカッションを行います。

【学修成果の評価】

- ①学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価します。
- ②卒業研究ループリックを用いて、卒業研究の成果把握を客観的に行います。
- ③学生の成績を客観的に把握するために GPA 制度を採用します。GPA は修学状況や表彰

の評価基準としても利用します。

④卒業研究ループリックと副査制度により、卒業研究の成果把握を客観的に行います。

⑤ディプロマポリシー到達度評価シートにより、ディプロマポリシーへの到達度を、学期ごとに評価します。

【2024 年度以降の入学生】

(1) 子ども専攻

【教育内容】

①複雑で困難な社会に「よく生きる」ための基盤となる知性を磨くための教養を涵養するために、共通カリキュラムを置きます。

②初年次教育として、アカデミックスキル、社会人基礎力、さらに子ども専攻の学びを深めるために必要な基本的知識を横断的に幅広く身につけるための科目を置きます。

③専門教育として、子どもの発達や幼児教育の専門性の理解に必要な心理・教育・コミュニケーション領域の専門的知識と技術を理論的・体系的・実践的に深く学び、理解する科目群を設置します。

④自らライフキャリアデザインを設計し、国際的な感覚を養いながら、自らが生きる地域社会に根ざした人生を切り拓く力を身につけるために、ライフキャリア教育に関する科目群を置きます。

【教育方法】

①上記の教育内容を効果的に実現するために、講義・演習・実習を適切に組み合わせて授業を実施します。

②学生一人ひとりに合わせた指導を実現するためにアドバイザー制度を設けます。さらに保育所・幼稚園等の実習に関わる個々に合わせた指導を実現するために、メンター制度を設けます。

③主体性、コミュニケーション力、地域社会に関心をもつ力、多様な人々と協働する力、情報収集・分析力を涵養するために、1年次より少人数制の授業や、アクティブラーニング型の授業において課題解決型学習、グループワーク、ディスカッションを行います。

【学修成果の評価】

①学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価します。

②学生の成績を客観的に把握するために GPA 制度を採用します。GPA は修学状況や表彰の評価基準としても利用します。

③卒業研究ループリックと副査制度により、卒業研究の成果把握を客観的に行います。

④ディプロマポリシー到達度評価シートにより、ディプロマポリシーへの到達度を最終的に評価します。

(2) 社会福祉専攻

【教育内容】

①Well-being と地域社会の発展に寄与できる人材となるための基盤となる知性を磨くための教養を涵養するために、共通カリキュラムを置きます。

②初年次教育として、アカデミックスキル、社会人基礎力、さらに社会福祉専攻の学びを深めるために必要な基本的知識を横断的に幅広く身につけるための科目を置きます。

③専門教育として、社会構造、他者理解や対人支援に必要な専門的知識と技術を学際的かつ体系的・実践的に深く学び、理解する科目群を設置します。

④自らライフキャリアデザインを設計し、国際的な感覚を養いながら、自らが生きる地域社会に根ざした人生を切り拓く力を身につけるために、ライフキャリア教育に関する科目群を置きます。

【教育方法】

①上記の教育内容を効果的に実現するために、講義・演習・実習を適切に組み合わせて授業を実施します。

- ②学生一人ひとりに合わせた指導を実現するためにアドバイザー制度を設けます。
- ③主体性、コミュニケーション力、地域社会に関心をもつ力、多様な人々と協働する力、情報収集力・分析力を涵養するために、1年次より少人数制の授業や、アクティブラーニング型の授業において課題解決型学習、グループワーク、ディスカッションを行います。

【学修成果の評価】

- ①学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価します。
- ②学生の成績を客観的に把握するために GPA 制度を採用します。GPA は修学状況や表彰の評価基準としても利用します。
- ③キャリア科目群を通して涵養された社会人基礎力、ライフキャリアデザイン力をキャリアポートフォリオの作成やキャリアデザインツールを用いて評価します。
- ④卒業研究ルーブリックと副査制度により、卒業研究の成果把握を客観的に行います。
- ⑤ディプロマポリシー到達度評価シートにより、ディプロマポリシーへの到達度を、最終的に評価します。

(3) 地域イノベーション専攻

【教育内容】

- ①複雑で困難な社会に「よく生きる」ための基盤となる知性を磨くための教養を涵養するために、共通カリキュラムを置きます。
- ②初年次教育として、アカデミックスキル、社会人基礎力、さらに地域イノベーション専攻の学びを深めるために必要な基本的知識を横断的に幅広く身につけるための科目を置きます。
- ③専門教育として、「心理・コミュニケーション」「社会」「ビジネス」領域、「分析技法に関する科目」の専門的知識と技術を理論的・体系的・実践的に深く学び、理解する科目群を設置します。
- ④自らライフキャリアデザインを設計し、国際的な感覚を養いながら、自らが生きる地域社会に根ざした人生を切り拓く力を身につけるために、キャリア教育に関する科目群を置きます。

【教育方法】

- ①上記の教育内容を効果的に実現するために、講義・演習・実習を適切に組み合わせて授業を実施します。
- ②学生一人ひとりに併せた指導を実現するためにアドバイザー制度を設けます。
- ③主体性、コミュニケーション力、地域社会に関心をもつ力、多様な人々と協働する力、情報収集・分析力を涵養するために、1年次より少人数制の授業や、アクティブラーニング型の授業において課題解決型学習、グループワーク、ディスカッションを行います。

【学修成果の評価】

- ①学生による授業改善のためのアンケート、GPA、ディプロマポリシー到達度評価シートにより、カリキュラム全体の適切性や達成度を評価します。
- ②学生の成績を客観的に把握するために GPA 制度を採用します。GPA は修学状況や表彰の評価基準としても利用します。
- ③卒業研究ルーブリックと副査制度により、卒業研究の成果把握を客観的に行います。
- ④ディプロマポリシー到達度評価シートにより、ディプロマポリシーへの到達度を、最終的に評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法）：

<https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/>

(概要)

ア. 子ども専攻

【求める学生像】

(知識・技能)

- ・子どもや子どもを取り巻く社会に関する基本的な知識をもっている。
- ・人や子どもに対して愛情を持ち、人や子どもを支えるための姿勢がある。

(思考力・判断力・表現力)

- ・物事を様々な角度から捉え、分析する姿勢がある。
- ・社会事象について論理的に説明したり、問題点を発見したりできる。
- ・正しい情報をもとに自らの考えをまとめ、自分なりの方法で伝えることができる。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- ・子どもや家庭、地域社会に積極的に関わり、貢献したいという意欲がある。
- ・多様な人たちと関わろうとし、自分の意見を大切にしながら人と協働して目的を達成しようとする姿勢がある。

【求める学習歴】

(知識・技能)

- ・専門的な知識・技術を学ぶために必要な基礎学力がある。
- ・言葉や文章による表現の力がある。

(思考力・判断力・表現力)

- ・課題を決め、探究的に学んだ経験がある。
- ・社会問題について調査したりまとめたりした経験がある。
- ・情報収集した結果をまとめたり、それを発表した経験がある。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- ・職場体験や地域活動、ボランティア活動に積極的に参加した経験がある。
- ・様々な立場や考えの人たちと共に協力し合って事業を遂行した経験がある。

イ. 社会福祉専攻

【求める学生像】

(知識・技能)

- ・さまざまな視点で社会を把握したいという意欲がある。
- ・人を理解し、生活を支えるための方法を修得したいという意欲がある。

(思考力・判断力・表現力)

- ・さまざまな視点でものごとを把握しようとする姿勢がある。
- ・生活および社会環境における事象について、深く理解しようとする姿勢がある。
- ・さまざまな情報を取捨選択した上で加工し、適切な方法で表現しようとする姿勢がある。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- ・地域社会に自発的に関わり、貢献しようとする姿勢がある。
- ・多様な人々との関わり方について熟考し、実践しようとする姿勢がある。

【求める学習歴】

(知識・技能)

- ・高等学校等の基礎的な知識を修得している。
- ・人や生活に関心をもち、調べた経験がある。

(思考力・判断力・表現力)

- ・自ら問題を見出し、課題を決めた経験がある。
- ・課題について情報を収集・整理した経験がある。
- ・整理した情報をもとに資料を作成して、発表を行った経験がある。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- ・職場体験、地域活動、ボランティア活動等に自発的に参加した経験がある。

ウ. 地域イノベーション専攻

(知識・技能)

(知識・技能)

- (思考力・判断力・表現力)

- (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- 【求める学習歴】

(知識・技能)

- (思考力・判断力・表現力)

- (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- 公表方法：

a. 教員数（本務者）	
-------------	--

b. 教員数（兼務者）

各教員の有する学位及び業績

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

【研修会】

教員の教育力向上を図るため、全専任教員を対象として実施。

- 【学生による授業改善のためのアンケート】

継続的・組織的な授業改善活動の一つの方策として年2回実施し、授業改善に活用。

【教員相互の授業参観】

授業改善を図るため年1回実施。特に新任教員の参観は必須。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文科学部	80 人	73 人	91.3%	380 人	257 人	67.6%	-人	3 人
合計	80 人	73 人	91.3%	380 人	257 人	67.6%	-人	3 人
(備考) 編入学定員については、収容定員を満たさない時に限り、選考のうえ受け入れる。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文科学部	76 人 (100%)	0 人 (0%)	69 人 (90.8%)	7 人 (9.2%)
合計	76 人 (100%)	0 人 (0%)	69 人 (90.8%)	7 人 (9.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 松山市職員、(株)フジ、(株)ANA エアサービス松山、愛媛県職員、愛媛信用金庫、(株)ベネッセスタイルケア、松山しのめ認定こども園				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文科学部	76 人 (100%)	65 人 (85.5%)	3 人 (3.9%)	8 人 (10.5%)	0 人 (0.0%)
合計	76 人 (100%)	65 人 (85.5%)	3 人 (3.9%)	8 人 (10.5%)	0 人 (0.0%)
(備考) 中途退学理由は、経済的困窮が多くみられる。					

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学では、通学手段である自転車やバイクの交通安全の意識を高めるため、愛媛県警察本部交通機動隊、松山東警察署、日本二輪車普及安全協会と連携をはかり、4月に「自転車の交通ルール」、5月に「バイク実技講習会」を開催しています。加えて、4月には、登学時に正門等で交通指導も行い、交通事故防止に努めています。 また、個人が安全に対する知識と意識を持ってもらうため、保健所による「女性のからだに関する講話」、愛媛県労働委員会による「職場のトラブルに関する講話」、警察署による「防犯対策・闇バイトに関する講話」、消防署による防災訓練等、さまざまな取り組みを行っています。 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対し、入学金及び前期分授業料等の徴収を入学後まで猶予する取組を実施しています。 ・「高等教育の修学支援新制度」給付奨学生採用候補者で第Ⅰ区分または多子世帯に決定している方：該当する入試区分に限り、必要な手続きをすることで入学金と授業料の納入を入学後まで猶予 ・「高等教育の修学支援新制度」給付奨学生採用候補者で第Ⅱ区分または第Ⅲ区分に決定している方、もしくは、給付奨学金申請中の方：該当する入試区分に限り、必要な手続きをすることで授業料の納入を入学後まで猶予
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）本学では、入学時からできるだけ早く将来のビジョンを持ち、学生生活を送るうえでの目的意識を学生自らが描けるよう、さまざまなキャリアプログラムを提供しています。 また、在学中だけではなく、卒業後も少人数教育だからこそできる個別サポートで、学生一人ひとりに寄り添い、キャリアアップについて共に考え、知性と人間性を育む教育を行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）本学は、学生の心身のサポートとして、保健室とカウンセリングルームを設置しています。 保健室では、以下のような取り組みをしています。 ・定期健康診断（4月）、「健康状態確認票」に基づく全員面談とサポート ・健康相談や応急処置、医療機関の紹介 ・感染症予防等、健康に関する情報発信 ・「学校医による相談」（随時）、「助産師さんによるからだの相談」（年4回）、「婦人科医師による相談」（年2回） ・個別相談や計測、静養ができるよう、保健室内の環境を整備 ・「学校医によるメディカルチェック」 ・保健室内には自動身長体重計や自動血圧計等の測定機器、健康に関するパンフレットを設置し、気軽に使用・閲覧できる体制の整備 カウンセリングルームでは、以下のような取り組みをしています。 ・本学のカウンセラー（臨床心理士、精神保健福祉士、公認心理師）による「個別相談」 ・「心身の健康カード」に基づくサポート ・精神科の医師による「こころの相談」 ・カウンセリングルームだより発行による広報活動 ・学生向けワークショップ

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：
https://college.shinonome.ac.jp/guide/disclosure/official/shugakushien/manu01/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F138310110422
学校名 (〇〇大学 等)	松山東雲女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人松山東雲学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		93人（53）人	94人（50）人	96人（54）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	38人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	17人	
	区分外（多子世帯）	24人	24人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				96人（54）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。